



Title	日本語一人称表現の社会言語学的研究
Author(s)	Vaage, Goran
Citation	大阪大学, 2010, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/58288
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 〈a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed"〉 大阪大学の博士論文について 〈/a〉 をご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

氏名	ヴォーグ ヨーラン Vaage Goran
博士の専攻分野の名称	博士（日本語・日本文化）
学位記番号	第 2 4 2 3 2 号
学位授与年月日	平成 22 年 9 月 22 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当 言語文化研究科言語社会専攻
学位論文名	日本語一人称表現の社会言語学的研究
論文審査委員	(主査) 教授 小矢野哲夫 (副査) 教授 鈴木 陸 日本語日本文化教育センター准教授 今井 忍 教授 仁出 義雄 世界言語研究センター准教授 筒井 佐代

論文内容の要旨

人称表現とは、屈折や呼応などの独自の文法的範疇に限定されるものではない。自他双方を何と呼ぶかななどの問題にまつわる社会的局面および認知的局面も人称の概念に含まれている。日本語には人称表現が多く存在するとされており、様々なバリエーションを支配するルールも複雑である。本研究の目的は、社会言語学の観点から、一人称表現の選択においてどのような要因がどのように働くか、またその選択が言語および社会に関してどのような意味合いを示すかを明らかにすることである。本稿は第1章で紹介した次の5つの仮説を出発点として議論を進めていく。

- 【仮説1】：「日本語における人称代名詞（人称表現）は、社会的な意味を持つ語である。」
- 【仮説2】：「日本語における人称表現の選択を決める要因は複数のレベルで作用する。」
- 【仮説3】：「日本語における人称表現は親密のストラテジーの一環として選択される。」
- 【仮説4】：「日本語における人称表現は使用範囲が柔軟であり、基本的に話し手自身が選択しているものである。」
- 【仮説5】：「選択される人称表現は話し手の性格およびキャラクター（キャラ）を反映している。」

本研究では、『恋のから騒ぎ』と『恋愛活動』というテレビ番組からの会話例、ウェブログで載せられた日記のような文章、そして、北摂住まい20代の女性グループのケーススタディーという3つの情報源からのデータをもとに分析を行う。

第2章では日本語の一人称表現体系、すなわち一人称表現のリストを紹介する。ここでは、いわゆる人称代名詞だけでなく、親族名称、職業名、名前も日本語の人称表現体系において重要な役割を果たしていることを示す。また、前者は直示性（deixis）、上下関係の制限、意味・意義という面で後者と異なることを明らかにする。

第3章と第4章では、本稿でマイクロ要因とマクロ要因と呼ぶ二つの要因について述べる。マイクロ要因とは性、年齢、地域、上下関係などの典型的な社会言語学的な変数である。各マイクロ要因は、他のマイクロ要因とかわりを持たずに単独で働くものではない。例えば、女性の言葉遣いと男性の言葉遣いが異なることは言うまでもないが、16歳の女性と16歳の男性の間の言葉遣いの差と、60歳の女性と60歳の男性の間の差も同じものではない。

マイクロ要因の網は次元が多く、複雑なシステムである。世間をどこまで要因に分けるかは、ある程度恣意的であり、枠組みあるいは研究論文によって異なる。要するに、マイクロ要因はわれわれにある種

のステレオタイプを与えてくれるものであり、だれがいつどのような一人称表現を使うかという問題を示唆するには適している。しかし、すべての一人称表現の選択についての全体像をマイクロ要因によってのみ描写することは不可能である。

この問題を解決するために、本稿ではマイクロ要因より上にあり、より抽象的なレベルで働くと思われるマクロ要因を導入する。第4章では「スティグマ」「威信」「遊び」という3つのマクロ要因を示し、第6章では、このマイクロ要因とマクロ要因の作業についての枠組みを提案する。

スティグマという用語はもともと人間が持っている逸脱した属性（attribute）について使用されてきたが、本稿では言語に関するスティグマを「他者に不利な印象を与えるような特異的な言葉遣い」と定義する。そして、スティグマを引き起こすのは、一人称表現自体ではなく、むしろある種の人がある種のコンテキストで用いる一人称表現であることを明らかにする。具体例を示すと、6歳の女兒が自分の家で一人称表現として自分の名前を使用するのは普通である。それに対して、25歳の女性がフォーマルな場面で同じように名前を用いると、その人は聞き手に不利な印象を与える可能性が高い。さらに、スティグマが起こった場合の結末は、「矯正」と「受け入れ」という二つが考えられる。一人称表現などの言語遣いによるスティグマは大概話し手が自分で選択するもの（自ら果たしたスティグマ）なので、基本的に矯正しやすいと考えられる。

また、ある言葉遣いが受け入れられれば、その言葉遣いによってスティグマが付与されることはない。他人と仲良くなり、その人についての情報を増やせば、その他人に対する理解と共感が深まるからである。その延長線に副次的利益という現象が見られる。これは本来スティグマであったものから何らかのメリットが得られることを指している。例えば、一人称表現として自分の名前を使う成人の女性に対しては、マイナスのイメージを持っている人が圧倒的に多いとされており、本研究のデータから明らかのように、「名前」を使用する人は「幼い」「子供っぽい」「バカらしい」と見なされる危険がある。しかしながら、「名前」を使うと「かわいい」「コケティッシュ」と思われる人もいる。また、目立つことが良いとされる場合もあり、例えば、マスメディアの世界では、タレントは特徴があるからこそ有名になると考えられる。

マクロ要因の「遊び」について、本研究のデータからは背景やコンテキストから思いも寄らない言葉遣いをする人が多いことが明らかになった。例えば、女性が「オレ」や「ボク」などの通常男性の一人称表現を使うことがある。反対に、男性が洋服を着てみて「これ似合うかしら？」と言うなどの場面も考えられる。このような言葉遣いは、ある種の根本言語を囲む補助層だと考えられる。これは、金水（2003）がヴァーチャル日本語と呼ぶものに当たる。しかし、これはドラマや漫画の現象のみならず、日本語話者は日常生活でこのような言葉遣いに豊富に囲まれている。本稿では、仮説として「遊び」というのは言葉遣いのマクロ要因として、話し手に社会言語学的なルールおよび語用論的なルールを破る機会（きっかけあるいは口実）を与えるもの」と提案する。すなわち、遊びは逸脱した言葉遣いを招く。子供が大人のことばを真似したり、女性が通常男性が使うことばを使用したり、さらに、これらの現象と少し異なるが、人が「甘え」などのムードに入ることもよく見られる。

マクロ要因とは非常に強力なものであり、言語変化および言語変異に関する問題を説明する能力があることは明らかである。これらの要因の最低要件は、マイクロ要因が与える選択を歪める力を持っていることである。

これら明らかのように、日本語の一人称表現を決める要因は非常に複雑であり、日本語母語話者でもどの一人称表現を選択するかに迷うことがある。第6章で取り上げ、本研究を通して、マイクロ要因と呼ぶ典型的な社会言語学的要因のみでは一人称表現の変異をつかむことは不可能であり、日本語における一人称表現を理解するには、これらの「通常と異なる」場合を説明できるレベルが必要である。ここでいう、通常と異なる言葉遣いには様々な効果が期待できる。別のキャラを演じることが可能になり、何かを要求するには一人称表現を変える方が有利な場合もある。場をわかまえることはある意味、自分を魅力的に見せることである。これは日本語話者が習得しなければならない社会的な技能の一つだと考えられる。日本語話者が選択する一人称表現がその人のアイデンティティの一部であり、そうであるからこそ一人称表現の選択は話し手に負担をかけるのである。

日本社会は絶えず変わっていく。言語変化は新しい世代の要望を反映していると思われる。新しい言葉遣いが誕生すれば、この言葉遣いは最初に様々な面で抵抗にあう。この抵抗の現れ方の一つが本稿で紹介するスティグマである。しかし、時間が経つとともに、以前スティグマとなった言葉遣いが一般の人の中に普及していくこともある。

論文審査の結果の要旨

『日本語一人称表現の社会言語学的研究』と題された本博士論文は、現代日本語における一人称表現について、従来の方法論では例外扱いとして処理されていた現象を、新しい基準・観点を導入することによって解明し位置づけることを目指したものである。

論究の対象とされているのは、「名前現象」と命名された、話し手が自分自身のことを固有名で自称する場合である。この現象は、学齢前の男児や女児にはしばしば観察されるものであるが、学齢に達すると急速になくなるものである。ところが、若い女性の場合には成人に達してもなお自分の固有名で自称するケースが観察される。このことは、社会的にみて非難されたりマイナスの評価を受けたりする事柄であり、一般的には避けるのがよいとされている。しかし、それにもかかわらず使用されるのはなぜなのかという疑問がきっかけになっている。

日本語における一人称表現については1970年代に鈴木孝夫の研究が先鞭をつけており、定説化している趣がある。しかしながらすでに40年近く前の研究であり、その後の研究の発展・深化において例えば井出祥子の「わきまえ理論」、宇佐美まゆみの「Discourse Politeness理論」などが提唱されるなど、人稱表現の原理を解明するために有用な研究が現れている。それにもかかわらず「名前現象」は例外的な現象であるとしてまったくといっていいほど真正面から取り組まれなかった。このような研究の歴史において本論文はこの現象を真正面から解明し、理論的な説明を与えようとした。このように従来の研究を十分理解し、先行研究に対する継承性を本論文は確実に持っており、さらに独創性も有していると認めることができる。

この現象を解明するために本論文はインターネット上のブログの記事、テレビのパラエティ番組における若い女性のトーク、複数の若い女性による人稱表現をめぐるグループインタビューとアンケートを資料として用いており、本論文の実証性を裏付けている。

本論文は、具体的な発話において一人称表現に特定の形式が選択される要因を二つ設定した。一つは社会言語学的要因として一般化している性別、年齢、地域、上下関係などの変数である。これを「マイクロ要因」と位置づけた。この要因によって説明できる現象もあるが、「名前現象」にはこれが適用できないという壁に突き当たる。これを打開するために本論文で考案されたのが「マイクロ要因」の上位に位置づけられる「マクロ要因」と呼ばれる要因である。「マクロ要因」として「スティグマ(stigma)」「威信(prestige)」「遊び」の三つを主要なものとして設定される。ただ、要因がこの二つで十分なのか、適用の順位はこれでよいのか、マクロ要因が適用されないケースもあるのではないかと、といった問題も残されている。

「スティグマ」はGoffmanが提唱している社会学の用語、概念であるが、これを言語現象の解明に導入したのは本論文の独創性であると高く評価することができる。「スティグマ」というのは「人の信頼をひどく失わせるような属性をいい表わす」ものであるが、本論文はこの概念を言語学に応用して「他者に不利な印象を与えるような特異的な言葉遣い」と定義した。この概念の導入によって、幼い男児や女児なら許される「名前現象」すなわち固有名による自称行動が、成人男性は言うまでもなく成人女性であっても「幼い」「子どもっぽい」「バカらしい」といった、当該使用者に対して不利になるような印象を相手から与えられる、すなわちスティグマを与えられるという一般的な評価を説明することができるようになったのである。

しかしながら、スティグマがスティグマとして作用してもなおかつ使用されるという現実が存在するわけであり、これを説明するためにスティグマへの対処として「修正(repair)」「受け入れ(acceptance)」「副次的利益(secondary gains)」といった概念を導入し、さらに、本来スティグマとして作用した固有名による自称であっても「かわいい」「コケティッシュ」というプラスの評価を得る場合がある。このことを「遊び」という用語で仮説を立てて説明する。すなわち、「話し手に社会言語学的なルールおよび語用論的なルールを破る機会(きっかけあるいは口実)を与えるもの」というマクロ要因を提案するのである。概念的には首肯できる事柄であるが、マイクロ要因の上位に位置づけられるマクロ要因として位置づけたところにも独創性を認めることができる。

論述の手法について評価すべき点がある。本論文は5つの仮説を設定し、それぞれの仮説を検

証し解決するという手法を取っている。その仮説は概略以下のようになる。1. 日本語の人称表現は社会的な意味を持つこと、2. 人稱表現の選択要因は複数のレベルで作用すること、3. 人稱表現は親密のストラテジーの一環として選択されること、4. 人稱表現は使用範囲が柔軟であって話し手が選択すること、5. 選択される人稱表現は話し手の性格及びキャラクター(キャラ)を反映している。仮説の確かさに関する証明が行われ、かつ実例との関連づけがさらに精緻に行われていたらさらに優れた論考になったものと考えられるが、いずれも言語の現実的な運用という面を捉えており、議論が論理的に展開され、明解に解決されていると評価することができる。

論者は日本語を母語としていない。そのためもあるのだろう、日本語の表現に説明が足りなかったり用語の意味が分かりにくかったりすることが、ところどころに見られる。論文評価における表現の明確性という点において若干の不十分がみられる。しかし、このことは決して本論文の評価を下げるものではない。

これらのことを総合的に判断し、本審査委員会は、本論文が博士(日本語・日本文化)の学位を与えるにふさわしい論文であると判断した。